

情報 いろいろ

試験

自衛隊生徒

募集種目 自衛隊生徒（15歳以上17歳未満の男子）
 修業年 4年（当初、約2～3年間は一般の高校と同じ学科と各種技術の基礎を学び、その後専門的な技術を学びます。生徒教育3年間終了時には、高等学校卒業資格「通信制」を取得できます。また、4年教育終了時3等陸・海・空曹に昇任します。）
 給与 初任給152,300円（17年4月1日現在）
 賞与 年2回（6月・12月）
 年間4.4か月分
 受付期限 平成18年1月10日（火）
 1次試験日 平成18年1月14日（土）
 問合せ先
 福岡募集事務所（担当：米田）
 607-4826

募集

放送大学学生

自宅で学べる放送大学。放送大学は、衛星放送（CS）で授業を行う国が作った大学です。18年度第1学期学生を募集します。
 教養学部
 ・「学士（教養）」の学位が取

得できます（全科履修生）。
 ・15歳以上であれば、だれでも無試験で入学でき、人文、社会、自然、産業などの幅広い分野の科目（約300科目）から学べます。

大学院

・18歳以上であれば、だれでも入学できます（修士科目生・修士選科生）

募集期間 12月15日（木）～平成18年2月28日（火）
 体験入学を随時受け付けています。

問合せ先

放送大学福岡学習センター
 0120-864-600

カナダフレンドシップ大使

カナダ友好協会は1947年から、カナダと日本の友好のために活動を行い、交流による国際理解の増進と人づくりを目指しています。ホームステイ先は、厳選された家庭で英語が不十分でも、心あたたまる交流ができます。

研修場所 バンクーバー市、リッチモンド市

研修内容 英語研修、社会見学（市内学校・福祉施設・国立自然保護区など）、スキー学校

日程 平成18年3月26日（日）～4月4日（火）

対象者 一般、教員、大学生、高校、中学校、小学校5年生以上

参加費 247,000円

募集締切り 先着順受け

問合せ先

カナダ友好協会福岡事務局

934-3553

職業訓練講座

職業訓練法人福岡地区職業訓

練協会では、職業能力開発促進法に基づく各種職業訓練を行っています。

パソコン「簡単なデジカメ活用」講座

自分のデジカメを利用して、撮影のコツや画像加工などを学べる講座

対象 パソコンのマウス操作ができる人

講習期間 平成18年1月26日（木）～31日（火）

定員 18人

持参品 デジタルカメラ

申込み受け 12月16日（金）9時～（先着順）

受講料 12,000円

社会保険労務士講座

社会保険労務士における資格

取得に向けての受験対策講習会

対象 受講はだれでも可能。ただし、受験の際に資格基準有り。

講習期間 平成18年2月7日（火）～7月30日（日）

定員 32人

申込み受け 12月19日（月）9時～（先着順）

受講料 96,000円

ガス溶接技能講習

労働安全衛生法に基づく講習会

講習期間 平成18年2月5日（日）・12日（日）

定員 50人

申込み受け 12月20日（火）9時～（先着順）

受講料 7,000円

問合せ先

福岡地区職業訓練協会

671-6831

お知らせ

筑豊運転免許試験場 技能試験一部休止

筑豊自動車運転免許試験場では、

技能試験コースなどの一部改修を行います。これに伴い、工事期間中は技能試験などが一部休止することとなりました。

場所 筑豊自動車運転免許試験場（嘉穂郡庄内町大字仁保字立石23-21）

休止する技能試験など

・普通車および自動二輪車にかかる技能試験

・普通車および自動二輪車に係る外国免許から日本免許への切り替え時の技能確認

・自動車安全運転実技講習

大型車およびけん引車に係る技能試験ならびに更新、再交付、記載事項変更、学科試験、期限切れなどは、現行どおり行います。

休止期間 12月1日（木）～平成18年3月31日（金）

問合せ先

福岡県警察本部運転免許試験課

565-9493

小型船舶操縦免許証 更新・失効講習

（財）関門海技協会福岡海技免許センターでは、平成18年1月から6月までの小型船舶操縦免許証更新・失効講習を、次の日程で行います。

更新講習・失効講習

1月 12日（木）、21日（土）、26日（木）

2月 4日（土）、9日（木）、18日（土）、23日（木）

3月 4日（土）、16日（木）、25日（土）、30日（木）

4月 8日（土）、13日（木）、22日（土）、27日（木）

5月 11日（木）、20日（土）、25日（木）

6月 3日（土）、15日（木）、24日（土）、29日（木）

問合せ先

福岡海技免許センター

452-1416

事業主のみなさんへ

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険の加入手続きを行わなければいけません。

本年11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に

労災事故が発生した場合は、さかのぼって保険料を徴収する他に、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を、事業主から徴収することになります。

問合せ先
 厚生労働省福岡労働局労災補償課
 411-4799

費用徴収のポイント

費用徴収の適用となる事業主等

労災保険の加入手続きについて行政機関から指導等を受けたにもかかわらず、手続きを行わない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合

事業主が「故意」に手続きを行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の100%を徴収

労災保険の加入手続きについて行政機関から指導等を受けてはいないものの、労災保険の適用事業となったときから1年を経過して、なお手続きを行わない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合

事業主が「重大な過失」により手続きを行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の40%を徴収

俳句（久我記念美術館吟行）

穴まどひ居るやも知れず雁木坂
 秋深し「夢の森」とや美術館
 手に取りて秋の野草に語りかけ
 陽の中の野菊いとしさ句に残す
 文化財須恵の誇りの宝の秋
 秋の蚊の煙の如く頬を過ぐ
 美術館尖塔高く秋つらら



11月号で一部誤りがありましたので訂正してお詫言します。

川柳（味覚・はがゆい）

味覚音痴日本の秋が糺の種
 味覚待つボジョレヌーボー解禁日
 ホークスが優勝できぬプレイオフ
 一つすれば一つ忘れる情けなさ
 はがゆかし丸みをおびてこぬ自分

遊 あ 茂 可 房 夢 松 小 御 平 印 長 鶴
 辺 田 手 野 藤 田 鶴
 次 正 洗 ヨ シ 八 内
 郎 枝 ヨ シ 子 ツ 恵
 歩 り 代 笑 子 工

須恵句会